

公益社団法人龍ヶ崎市シルバー人材センター

中長期計画



平成26年4月

目 次

策定にあたって	1
I 計画の期間	3
II 過去の実績	3
(1) 会員数	3
(2) 契約状況	4
III 目標値と推計	6
(1) 会員数	6
(2) 就業率	6
(3) 契約金額	6
IV 実施計画	7
★目標値達成のために★	
●会員の増強	7
●就業の拡大	7
★事業発展のために★	
●安全・適正就業	8
★活躍できる組織のために★	
●組織の強化	9
★会員の居場所をつくるために★	
●施設整備	10
★安定した経営のために★	
●財政基盤の確立	11

策定にあたって

●シルバー人材センターの歩み

龍ヶ崎市シルバー人材センターは、昭和62年6月に高齢者が豊かな経験や知識を生かし、自らの生きがいをみだし、かつ充実させると共に、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的として、「社会福祉法人 龍ヶ崎市社会福祉協議会」の中に会員数79名で発足しました。

その後、平成2年に財団法人龍ヶ崎市高齢者福祉事業団（後に社会福祉法人龍ヶ崎市社会福祉協議会に統合）に移管され、平成9年4月1日には、民法第34条に基づく法人である「社団法人 龍ヶ崎市シルバー人材センター」が設立されました。

現在は、公益法人制度改革により公益社団法人の認定を受け、平成25年4月から「公益社団法人 龍ヶ崎市シルバー人材センター」（以下「センター」という。）としてあらたな一歩を踏みだしました。

●センターを取り巻く環境の変化への対応

当センターでは、「自主・自立、共働・共助」の理念を掲げ、公共性、公益性が極めて高い事業として、着実な発展を遂げてきており、高齢者の生きがいづくりや社会参加のために重要な役割を果たしてきましたが、センターを取り巻く社会・経済情勢の変化は非常に厳しくなってきました。平成15年9月には地方自治法の改正により、「公の施設」の管理に指定管理者制度が導入され、民間活力の積極的導入が図られたことによる影響を受けました。平成20年2月には龍ヶ崎市から「外郭団体の望ましいあり方に関する基本方針」が示され、同年12月にセンターで経営改善計画（実施期間 H21.4～H24.3）を策定し、高齢化社会の期待に応えるとともに、自主財源の確保及び一層の効率的な運営を図るための取り組みをしてまいりました。

特に、平成21年11月及び翌年11月には、政府による事業仕分けが行われ、国の補助金の大幅削減という厳しい結果や龍ヶ崎市における平成22年11月の事業仕分けを受けて、更なる経営改善を図ってまいりました。

●新たな時代への事業展開

公益社団法人では事業の公益性が求められ、制度上の「高齢者の福祉の増進を目的とする事業」及び「地域社会の健全な発展を目的とする事業」を実施してまいります。

公益社団法人になったことに伴い、地域におけるセンターの役割は、今まで以上に重要となり、地域社会におけるシルバー人材センター事業に寄せられる期待は、今後ますます高まることが予測されます。したがって、地域に密着したセンターとして、より一層の「高齢者の福祉の増進」と「地域社会の健全な発展」を目指して邁進しなければなりません。

当センターとしても新たな時代に的確に対応し、将来を見据えた事業展開と、「支えられる高齢者」ではなく「支える高齢者」として、新たに地域社会に打って出る取り組みが必要とされております。

●更なる飛躍を目指して

当センターでは、これまで培った実績をふまえて中長期計画を策定し、達成すべき目標を明らかにして計画的に実行することにより、更なる飛躍を目指すため、この計画を策定するものであります。

龍ケ崎市においても、新しいまちづくりの最上位計画として「ふるさと龍ケ崎戦略プラン」を策定したところであります。中でも、新しい公共の構築として重点戦略に位置付けられている「地域コミュニティ」活動は、地域社会への貢献を目指すセンターの新たな役割として、積極的な取り組みが重要課題となります。センターでは龍ケ崎という地域の公益的事業主体の法人として、市政における「龍ケ崎スタイル」の一翼を担う団体として、これと整合性のある計画としました。

また、この計画は今後の事業運営の基本方針であり、事業の継続・拡大、安定運営の目標を会員一人ひとりが自覚するとともに、発注者である公共機関や市民、事業所並びに関係機関など、広く地域社会の理解と協力を得ようとするものであります。

平成26年4月

公益社団法人 龍ケ崎市シルバー人材センター
理事長 塚 本 将 男

I 計画の期間

本計画の期間は、平成26年度から平成30年度までの5カ年とします。

※3年後に見直し、実績に合わせ修正を加えるものとします。

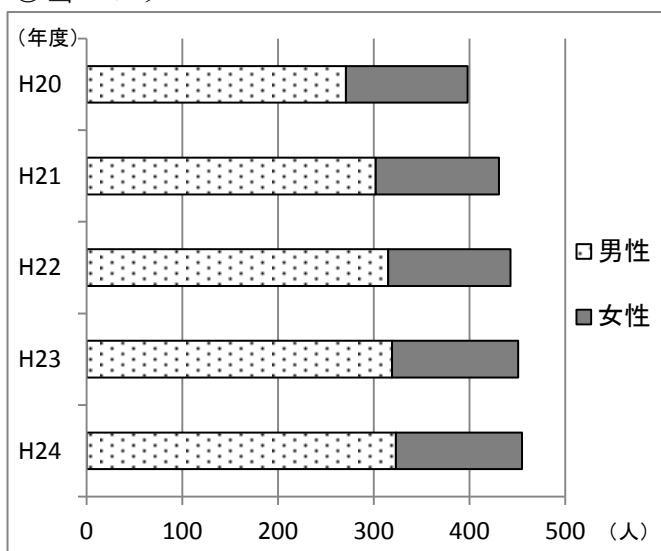
II 過去の実績

会員数は全国的に毎年減少傾向にあるなかで、当センターではわずかではあるが毎年増加しており、まだまだ、シルバーマンパワーを増やす努力が必要であります。

契約状況についても、契約金額が全国的に毎年減少傾向にあり、受注割合では、公共事業が増えてきております。当センターにおいては契約金額は増加してはいるものの、公共事業の割合が低いとため、公共機関への積極的な働きかけが必要であります。

(1) 会員数

○当センター



フレー！フレー！
シルバーマンパワー！！



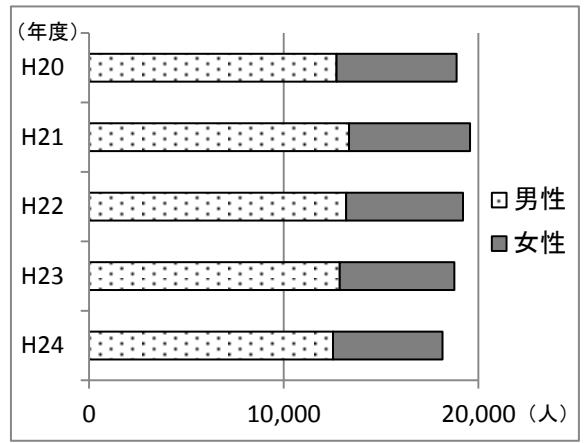
年度 (平成)	総人口 (人)	60歳以上 人口 (人)	60歳以上 高齢者率 (%)	粗入会率 (%)	会員数 (人)			就業率 (%)
					男	女	計	
20	79,231	20,412	25.76%	1.95%	271	127	398	71.4
21	79,309	21,385	26.96%	2.02%	302	129	431	73.5
22	79,269	22,291	28.12%	1.99%	315	128	443	77.9
23	78,865	23,115	29.31%	1.95%	319	132	451	80.7
24	79,581	23,854	29.97%	1.91%	323	132	455	80.4

総人口・60歳以上人口は、龍ヶ崎市住民基本台帳を参照した。

粗入会率は、60歳以上人口における会員総数の割合である。

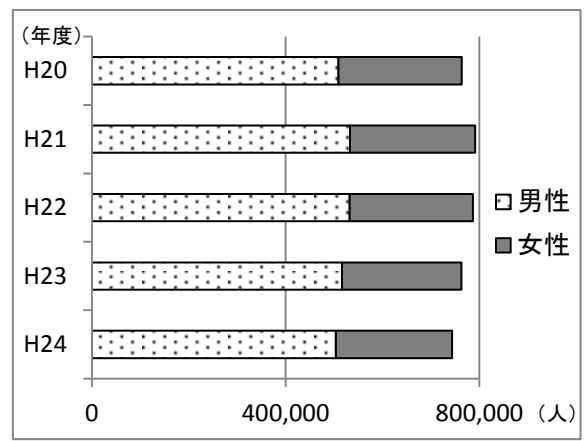
○茨城県

年度 (平成)	団体数	粗入会 率(%)	会員数 (人)			就業率 (%)
			男	女	計	
20	42	2.2	12,715	6,168	18,883	80.7
21	42	2.2	13,356	6,207	19,563	80.2
22	42	2.1	13,208	6,007	19,215	82.3
23	42	2.0	12,873	5,892	18,765	82.4
24	42	1.9	12,531	5,631	18,162	84.0



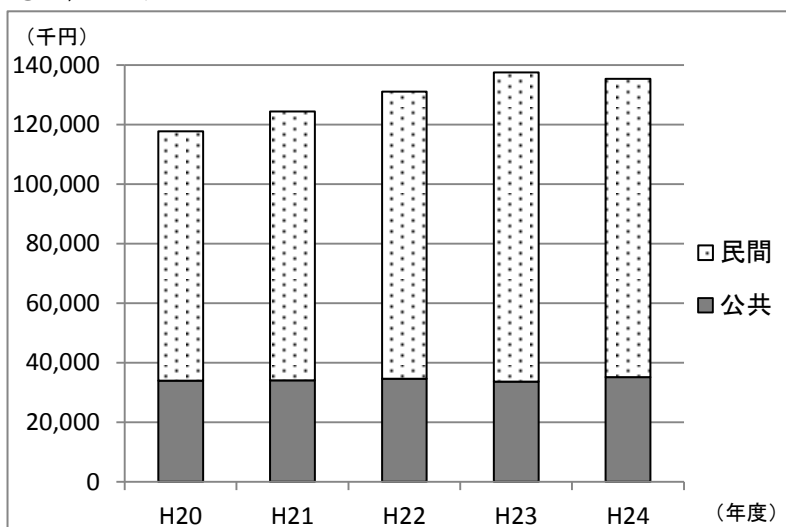
○全国

年度 (平成)	団体数	粗入会 率(%)	会員数 (人)			就業率 (%)
			男	女	計	
20	1,329	2.1	509,408	254,754	764,162	82.0
21	1,332	2.1	533,178	258,681	791,859	81.0
22	1,298	2.0	532,340	254,566	786,906	81.7
23	1,294	1.9	516,344	247,083	763,427	82.5
24	1,299	1.9	503,748	240,221	743,969	82.7



(2) 契約状況

○当センター

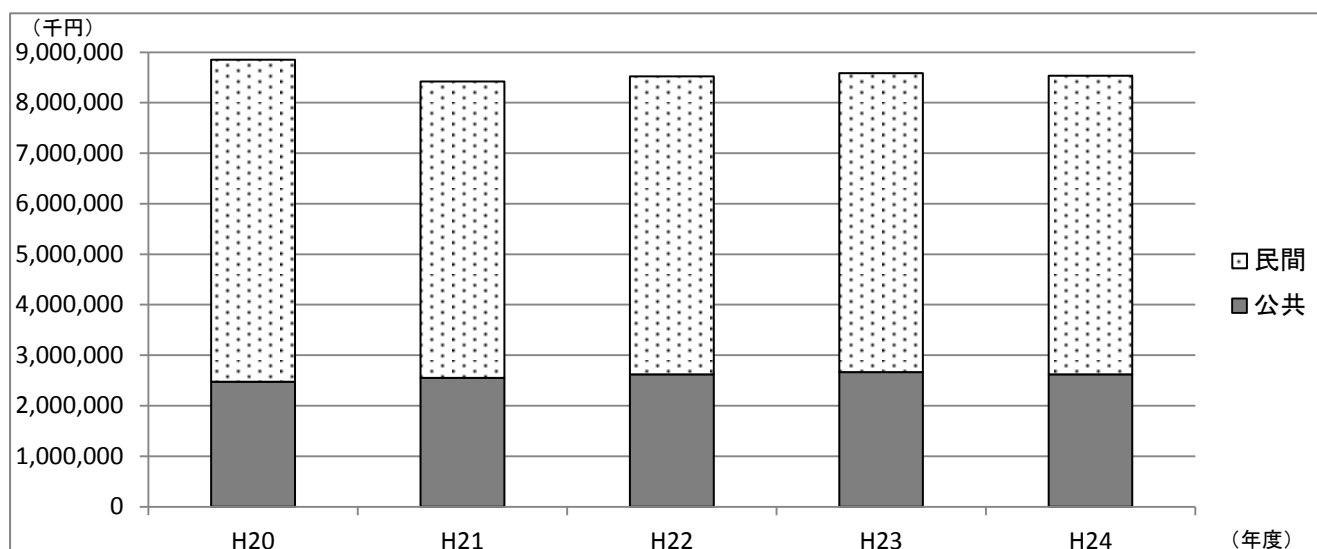


ガンバレ！
ガンバレ！
シルバーパワー！！



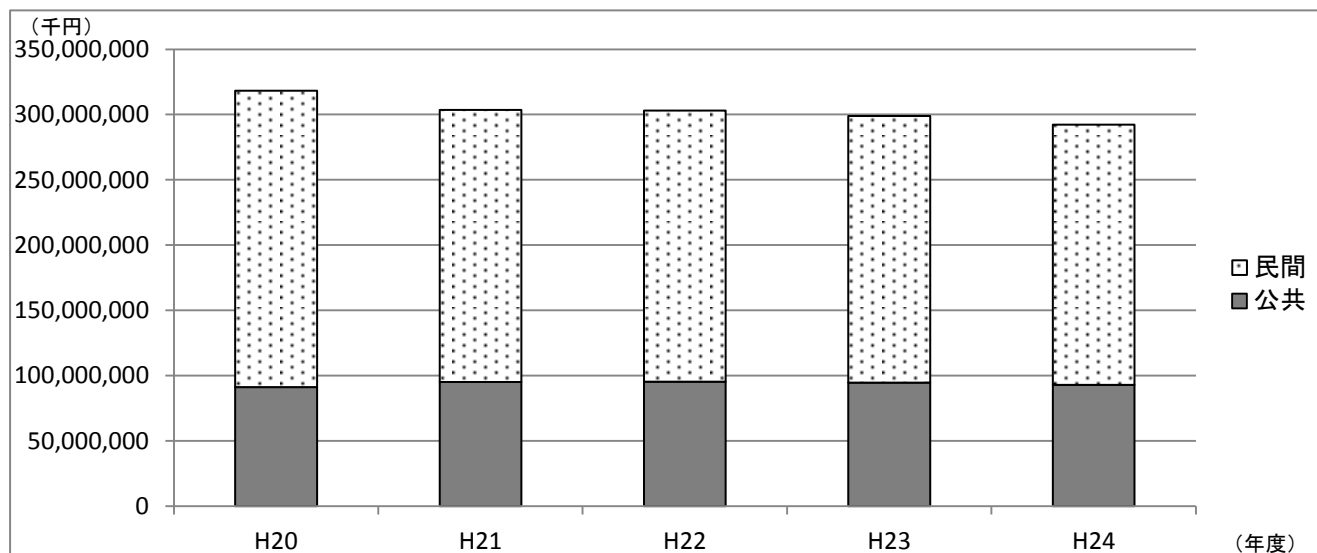
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
公共	契約金額(千円)	33,994	34,013	34,569	33,608	35,123
	割合 (%)	28.9	27.3	26.4	24.4	26.0
民間	契約金額(千円)	83,685	90,384	96,429	103,902	100,194
	割合 (%)	71.1	72.7	73.6	75.6	74.0
合計	契約金額(千円)	117,679	124,397	130,998	137,510	135,317
	割合 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

○茨城県



		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
公共	契約金額(千円)	2,474,815	2,554,499	2,619,763	2,666,091	2,621,020
	割合 (%)	28.0	30.3	30.7	31.0	30.7
民間	契約金額(千円)	6,376,120	5,865,350	5,902,543	5,921,210	5,916,503
	割合 (%)	72.0	69.7	69.3	69.0	69.3
合計	契約金額(千円)	8,850,935	8,419,849	8,522,306	8,587,301	8,537,523
	割合 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

○全 国



		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
公共	契約金額(千円)	91,276,581	95,204,332	95,410,068	94,696,382	92,814,923
	割合 (%)	28.7	31.4	31.5	31.7	31.8
民間	契約金額(千円)	227,002,677	208,352,587	207,714,710	204,120,298	199,407,453
	割合 (%)	71.3	68.6	68.5	68.3	68.2
合計	契約金額(千円)	318,279,258	303,556,919	303,124,778	298,816,680	292,222,376
	割合 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

Ⅲ 目標値と推計

シルバー人材センター事業の最大の目標は、「会員の拡大」と「就業機会の拡大」であり、当センターとしても全国平均値を目標とし、さらに計画終了時にはすべてにおいての全国平均超えを目指します。

(1) 会員数

年度 (平成)	総人口 (人)	60歳以上 人口 (人)	60歳以上 高齢化率 (%)	目標 入会率 (%)	目標 会員数 (人)
26	79,930	25,178	31.50%	2.0%	504
27	79,842	25,632	32.10%	2.0%	513
28	79,746	26,115	32.75%	2.0%	522
29	79,503	26,405	33.21%	2.0%	528
30	79,287	26,802	33.80%	2.0%	536

総人口・60歳以上人口は、龍ヶ崎市の平成24年度人口推計を参考とした。

目標入会率は、平成20年度から平成24年度の5年間の入会実績を参考とした。

目標会員数は、60歳以上人口に目標入会率を乗じたもの

(2) 就業率

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
就業率 (%)	82	83	84	85	86

毎年1%増を目標とする。

(3) 契約金額

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
公共	契約金額 (千円)	39,783	43,264	46,994	50,988	55,265
	割合 (%)	28.0%	29.0%	30.0%	31.0%	32.0%
民間	契約金額 (千円)	102,300	105,923	109,652	113,490	117,438
	割合 (%)	72.0%	71.0%	70.0%	69.0%	68.0%
合計	契約金額 (千円)	142,083	149,187	156,646	164,478	172,703
	割合 (%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

契約金額は毎年5%増を目標とする。

IV 実施計画

この計画は、シルバー人材センター事業の基本理念である「自主・自立，共働・共助」のもとに，会員が自ら考え・企画し・行動するものであり，地域社会に貢献することにより，自分たちの手で超高齢社会の一翼を担うものであります。

★目標値達成のために★

●会員の増強

①入会説明会の開催

入会を希望する60歳以上の市民のために毎月2回入会説明会を定期的に行い，広く一般の高齢者にセンターを開放し，センターの業務や参加の仕組みに関する相談を実施して入会促進を図ります。

②リーフレットの作成配布

見やすく親しみやすい会員募集リーフレットを作成し，公共施設等に配布することにより，発注者の依頼に対応できる会員の確保に努めます。

③市の広報紙による募集

市の広報紙龍ヶ崎「りゅうほ一」を活用し，会員募集の記事を定期的に掲載します。

④会報紙の発行

会員への情報発信として年2回発行している「会報りゅう〜」の内容をより充実させます。

⑤女性会員の確保

女性の社会参加が進んでいる中であって，女性会員の割合は全国的にも3割程度と低く，当センターも例外ではありません。今後はより多くの女性会員が，センター運営に参画する必要があり，訪問介護事業を始めとして，女性会員への積極的な就業配置や事業開発を進めます。

⑥会員の資質の向上

会員の接遇に起因する発注者等からの苦情は，未然に防止しなければなりません。

会員である以上は，シルバーの理念，仕組みなどを十分に理解し，一人ひとりがセンターの代表であるという意識を常に持って，就業にあたるのが大切であります。

そこで，入会説明会での説明だけでなく，入会后一定期間を過ぎた会員に対しても，説明の機会を設けて，資質の向上に努めます。

●就業の拡大

①口コミの推進

会員一人ひとりが就業開拓の担い手になるという意識を啓発し，口コミによるPRを展開していきます。

②リーフレット等の作成・配布によるPR

就業機会の確保を図るためPRチラシを作成し，常時センター入口の掲示台に置いて，来所者に配布するとともに，市内コミュニティセンターに設置します。また，大型ショッピングセンターや地域イベントにおいて配布することにより，就業先の開拓・受注等の促進に努めます。

③市の広報紙によるPR

市の協力を得て，広報紙「りゅうほ一」に事業内容を掲載し，事業所や一般家庭に広くPRすることにより，就業機会の確保に努めます。

④インターネット（ホームページ）の活用

情報発信源であるホームページを活用して、シルバー人材センターの紹介等を引き続き行うとともに、常に新鮮な情報が提供できる体制を構築し、アクセスして頂くことにより、センターの認知度の向上に繋がります。また、業務・財務等の情報掲載を継続し、ディスクロージャー（情報開示）を徹底します。

⑤企業訪問

就業開拓の専門員を配置し工業団地や個人商店等の民間事業所への積極的な営業活動を行い、事業内容等の周知を図るとともに、就業機会の拡大に努めます。

⑥公共事業の受注拡大

契約金額は、毎年増加しているものの、他SCに比べて公共事業の受注割合が低いため、公共事業受注体制の強化を図り、随意契約（注1）の活用を図っていきます。

⑦介護保険事業の拡大

利用者の主体性を尊重した質の高いサービスと、人生経験豊富な会員ならではの心温まるサービスを提供することにより、利用者の自立への支援と地域福祉への貢献を図るとともに、会員の就業機会の拡大に向けて事業を推進します。

⑧「まかせてくれっか！」困りごと事業の再検討

高齢者等が、日常生活におけるちょっとした困りごとを解消するため、周知を図るとともに、事業内容についての再検討を実施していきます。

⑨新規事業の検討

少子・高齢化が進む中で、地域で支え合うといった視点からのサービス事業等を充実して行く必要があります。シルバーの長所を活かした、地域に密着した事業展開を検討します。

⑩指定管理者制度の検討

安定した就業機会確保のため、指定管理者制度（注2）の運営内容を研究し、当センターでの参加について検討していきます。

※ 注1，注2 は、巻末に用語の意味を掲載しております。

★事業発展のために★

●安全・適正就業

①安全就業の推進

原則的には、危険又は有害な仕事、高齢者の能力・体力等に見合わない仕事は受注しません。さらに、安全就業推進のために専門員を配置し、詳細な職種や内容について研究し、安全就業を推進します。

②安全パトロール

就業上の安全確保並びに安全就業に対する意識の高揚を図るため、毎月15日の「安全の日」に、就業現場の巡回パトロールを実施し、安全就業の指導に努めます。

③安全就業基準の周知

会員の安全就業に必要な事項を定め、就業に伴う事故を未然に防止することを目的として、平成25年度に策定された「安全就業基準」を周知し、安全就業に対する意識の高揚と安全対策の徹底を図ります。

④安全就業強化月間

毎年全国統一スローガンを掲げ、全国的に安全就業強化月間である7月に、会員の就業中及び就業途上における事故等の防止策を実施します。特に、安全就業のPR活動やチラシによる健康管理への意識の醸成を図り、安全就業を推進します。

⑤安全・適正就業推進大会

安全・適正就業の取り組み等をより強化するために、茨城県シルバー人材センター連合会主催の安全・適正就業推進大会に参加します。

⑥安全等講習会の開催

就業途上や就業中の事故・怪我の防止や日頃の健康管理のための講習を、関係機関等の協力を得て開催し、会員の安全に対する意識の高揚を図ります。

⑦就業に関する相談

会員からの相談に対して、職員が随時対応するとともに、会員が希望する仕事等についての相談会を実施し、就業ニーズや適性等を把握して、未就業会員の解消に努めます。

⑧ワークシェアリングの実施

一人でも多くの就業を実行するために、年2回のワークシェアリングを実施し、ローテーション就業の徹底に努め、就業形態の適正化を図るとともに、発注者の理解を得るよう努めます。

⑨適正就業の推進

公益社団法人として、より高い法令遵守が求められることから、雇用によらない適正な請負・委任契約についての自主点検を行い、就業適正化に積極的に取り組むものとします。また、就業上の問題点等を把握・分析し、依頼の多い職種に対応できる体制づくりを進めます。

⑩適正な配分金の検討

配分金規程に基づく配分金見積り規準を研究し、地域に適した配分金を検討していきます。

⑪先進センター事例調査

他センターの先進事例等を視察調査し、研究することにより、事業開拓に繋がります。

⑫就業マニュアルの整備

就業する会員が、仕事の手順に対して共通の理解を持つため、それぞれの仕事に適合する就業マニュアルを整備し、会員が交代しても影響のない効率的な就業を進めます。

⑬クレーム対応

発注者の満足を得るためには、適切な接遇が大きな要素となりますが、クレームなどにより、就業に悪影響を与えた会員に対しては、その実態を調査して、適切な対応策を確立します。

⑭後継者育成

発注者からの依頼が多い職種や技能を必要とする分野の会員確保が、高齢化により深刻な課題となっています。特に、障子襖張替、剪定、刈払機等への、即応できる体制を整えることが急務であり、技能講習会を開催し後継者の育成に努め、発注者に対応できる体制づくりを進めます。

★活躍できる組織のために★

●組織の強化

①会員組織

会員一人ひとりが「自主・自立，共働・共助」の基本理念を理解し，会員自らが創意と工夫によって，センターの自主的な運営にあたります。また，地域コミュニティ活動へ積極的に参加し，地域社会への貢献を推進します。

②理事会

センターの執行機関である理事会の活性化のために，役員の資質向上を目的とした茨城県シルバー人材センター連合会や全国シルバー人材センター事業協会等が主催する研修会等に積極的に参加し，センター運営の充実・強化に努めます。

③専門委員会活動

総務委員会，広報委員会，安全委員会，就業委員会を適宜開催し，各委員長は活動状況を理事会に報告し，各事業を推進します。

④地域班・職種班の推進

シルバーの目的の一つである「地域社会への貢献」を進めるためには，住み慣れた地域における結びつきが必要であり，行動しやすく活動しやすい地域班を設けて，地域コミュニティ等での活動を積極的に進めていきます。

また，会員の就業における連絡・調整の効率化を図るため，職種ごとのグループ化を進め，必要最小単位の班組織を構築します。

⑤地区会議の開催

地区交流会を開催して会員間の交流を図り，組織力の強化に努めます。

⑥社会貢献活動の推進

生きがいの充実，社会参加を図るため，各種ボランティア活動を実施し，地域社会への貢献に努めます。

⑦賛助会員の確保

センター事業への協力意志のある個人・団体等について，賛助会員として受け入れ，経営基盤の強化に努めます。

⑧事務局体制の強化

公益法人制度改革に伴う事務処理が複雑化する中，事務局職員の資質の向上及び情報交換のため，茨城県シルバー人材センター連合会主催の各種会議に出席するとともに，法制度や組織としての制度を研修・研究し，効率的かつ正確な業務執行を進めます。また，会員の増加や拡大する業務への対応，多様化する業務処理を担う職員体制を強化し，事務局組織の安定化を図ります。

⑨事務機器強化

仕事の受注や会員への手配において，事務処理機器を効果的に活用し，作業効率を向上させ事務の効率化を図り，お客様のニーズに的確に対応できるシステムを構築します。

⑩自主的組織活動

ゴルフ倶楽部や会員旅行会のような，センターからの支援によらない自主的な組織づくりを推進します。

★会員の居場所をつくるために★

●施設整備

①活動拠点の整備

会員や事業量の増加等に伴い，会員との打合せ場所などの確保が必要であります。築30年の事務所には余分なスペースがなく，作業所と会議室の共用による作業効率への弊害の解消や会員が気軽に集えるスペースの確保に向けた検討を行います。

②事務所以外の拠点づくり

地域に密着したシルバー人材センターを目指すため、市民の手の届くところに会員だけでなく、誰でも気軽に立ち寄り交流できる、地域コミュニティの場も含めたサテライトの開設を検討します。

③地球に優しい環境づくり

市民・事業者・行政が協力して、低炭素社会循環型の構築のために積極的に取り組み、「人にやさしい環境のまち」づくりを目指す龍ヶ崎市の施策に基づき、省エネルギーや廃棄物の削減・リサイクル等を推進します。

★安定した経営のために★

●財政基盤の確立

①公益社団法人としての経営

シルバー人材センターは、茨城県知事の許可を得た公益社団法人であるため、公益法人経営の基本である「収支相償」（注3）を遵守しつつ、健全な法人運営に努めます。

②連合交付金の確保

シルバー人材センターは、高齢者の就業機会の確保等のため活動している法人として、高齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）に基づき交付金を受けています。健全な財政運営を図るため、引き続き関係機関に働きかけを行い、適正な交付金の確保に努めます。

③龍ヶ崎市からの財政支援

シルバー人材センターは、高齢者の就業機会の確保と福祉の増進を図り、高齢化社会の急速な進展に積極的に対応する施策として設立されているものです。事業の円滑な運営を行うため、市からの適正な補助金の確保について、引き続き要請して参ります。

④効率的な財政運営

センターの主な財源は、国及び市からの補助金、8%の事務費、会費等であるが、長引く景気低迷の影響を受け、補助金の削減など非常に厳しい財政状況にあります。

そこで、理事会、会員、職員が目的意識をもって運営に取り組み、今まで以上にむり・むだ・むらを排除し、効率的な財政運営に努めるとともに、更なる自主財源確保のため、事務費・会費等の見直しを検討します。

※用語の解説

注1 随意契約

働く意欲をもつ高齢者に就業機会を確保する観点から、地方公共団体がシルバー人材センターから役務の提供を受ける際には、事前に所定の手続きを行えば、入札等によらない契約（随意契約）が出来る制度

注2 指定管理者制度

地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる制度で、委託事業ではなく行政処分である。

注3 収支相償

公益法人が行う公益目的事業について、収入が、その実施に要する適正な費用を超えてはならないという、公益法人認定法の規定

公益社団法人龍ヶ崎市シルバー人材センター
中長期計画

アクションプラン



平成26年4月

取組項目一覧表

		実施計画	項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	委員会	
● 会員の増強	①入会説明会の開催	定期的な説明会の開催	実施	実施	実施				総務	
		入会しおりの作成	検討	実施					総務	
	②リーフレットの作成配布	会員募集リーフレットの作成・配布	検討	実施	実施				広報	
		③市の広報紙による募集	会員募集記事の掲載	実施	実施	実施			広報	
	④会報紙の発行	発行回数を見直し・内容の刷新充実	検討・実施	実施	実施			広報		
	⑤女性会員の確保	女性会員を増やす手法の研究	実施	実施	実施			総務		
	⑥会員の資質の向上	会員研修会の開催	実施	実施	実施			総務		
	★ 目標値達成のために★	①口コミの推進	会員による就業開拓	実施	実施	実施				就業
			②リーフレット等の作成・配布によるPR	新規リーフレットの作成・配布	検討	実施	実施			広報
		③市の広報紙によるPR	事業紹介記事の掲載	実施	実施	実施			広報	
④インターネット（ホームページ）の活用		定期的な更新・内容の充実	検討・実施	実施	実施			広報		
		⑤企業訪問	訪問先の選定・訪問	検討・実施	実施	実施			就業	
就業開拓における専門員の設置			実施	実施	実施			就業		
⑥公共事業の受注拡大		受注体制の強化と新たな受注業務の研究	検討・実施	実施	実施					
⑦介護保険事業の拡大		ケアマネとの連携	実施	実施	実施					
		介護保険制度改正への対応	検討	実施	実施					
⑧「まかせてくれっか！」困りごと事業の再検討		先進地事例等の調査	実施	実施				就業		
	事例に基づく内容の見直し		検討	実施			就業			
⑨新規事業の検討	先進地視察による情報収集	実施	実施	実施			総務			
	新たな事業の研究		実施	実施			総務			
⑩指定管理者制度の検討	制度の調査・研究	実施	実施	実施			総務			
	受注対象施設の研究			実施			総務			

★事業発展のために★	●安全・適正就業	①安全就業の推進	安全就業推進の専門員設置	実施	実施	実施			安全
		②安全パトロール	パトロールの見直しと結果のフィードバック	検討	実施	実施			安全
			罰則規定の研究	実施	実施	実施			安全
		③安全就業基準の周知	作業別安全就業基準の周知徹底	実施	実施	実施			安全
			作業別安全就業基準の見直し(剪定作業の高さ制限)	検討	実施	実施			安全
		④安全就業強化月間	熱中症対策, 蜂対策等のチラシ配布	実施	実施	実施			安全
		⑤安全・適正就業推進大会	広く多数の会員参加による意識高揚	実施	実施	実施			
		⑥安全等講習会の開催	自動車運転講習会の実施	実施	実施	実施			安全
			各種安全講習会等の開催	検討	実施	実施			安全
		⑦就業に関する相談	ワークシェアリング時の相談コーナー設置	実施	実施	実施			就業
			委員による定期的な就業相談の開催	検討	実施	実施			就業
		⑧ワークシェアリングの実施	実施回数及び実施期間の見直し	実施	実施				就業
			ワークシェアリング対象となる仕事先の見直し	実施	実施				就業
		⑨適正就業の推進	適正な受託と就業のための自主点検表による点検	実施	実施	実施			就業
見積から作業の完了確認方法までの見直し	検討		実施	実施			就業		
⑩適正な配分金の検討	他SCの配分金に関する情報の収集と単価の見直し	検討	実施	実施					
⑪先進センター事例調査	先進地事例等の調査(再掲)	実施	実施						
⑫就業マニュアルの整備	継続作業の調査・作業手順の見直し	検討	検討	実施					
⑬クレーム対応	改善されない会員への対応策の調査	実施	実施	実施			就業		
⑭後継者育成	需要と供給の状況を職種ごとに研究	実施	実施	実施			就業		
	定期的な講習会の開催による会員の育成	実施	実施	実施			就業		

★活躍できる組織のために★	●組織の強化	①会員組織	資質向上のための 会員研修を実施 (再掲)	実施	実施	実施			総務
		②理事会	各種研修会への参加	実施	実施	実施			
		③専門委員会活動	中長期計画の進行 管理	実施	実施	実施			
			理事会への活動状 況報告	実施	実施	実施			
		④地域班・職種班の推進	会員状況の把握・ 分析	実施	実施				総務
			地域班の構築	検討	実施	実施			総務
			職種班の設置		検討	実施			総務
		⑤地区会議の開催	地区交流会の開催	実施	実施	実施			
		⑥社会貢献活動の推進	清掃美化活動の実 施	実施	実施	実施			総務
			新たな活動の調査 研究	検討	実施	実施			総務
		⑦賛助会員の確保	賛助会員確保の研 究	検討	実施	実施			総務
		⑧事務局体制の強化	資質向上のための 各種研修会等への 参加	実施	実施	実施			
			事務局組織安定化 のための人員確保	検討	実施	実施			
⑨事務機器強化	シルバー業務シス テムのバージョン アップ	検討	検討	実施					
⑩自主的組織活動	会員による自主的 組織づくりの推進	実施	実施	実施			総務		
★会員の居場所をつくるために★	●施設整備	①活動拠点の整備	作業所及び会員交 流スペースの確保	検討	検討	実施			
		②事務所以外の拠点づく り	サテライトの開設	検討	検討	実施			
		③地球に優しい環境づく り	エコオフィス認定 制度の推進	実施	実施	実施			
			クールビズ・ ウォームビズの推 進	実施	実施	実施			
グリーンカーテン の推進	実施		実施	実施					
★安定した経営のために★	●財政基盤の確立	①公益社団法人としての 経営	各種研修等への参 加 (再掲)	実施	実施	実施			
		②連合交付金の確保	関係機関への働き かけ	実施	実施	実施			
		③龍ヶ崎市からの財政支 援	市長・関係部局へ の要請	実施	実施	実施			
		④効率的な財政運営	事務費・会費の見 直し	検討	検討	実施			